

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 7 月 3 日

支出負担行為担当官

出入国在留管理庁次長 内藤惣一郎

◎ 調達機関番号 013 ◎ 所在地番号 13

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71、27
- (2) 購入等特定役務及び数量 令和 8 年度出入  
国在留管理庁・税関共同キオスク端末の保守  
業務等（成田空港導入 177 台分）
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書  
による。
- (4) 履行期限 仕様書のとおり。
- (5) 履行場所 出入国在留管理庁次長が指定す  
る場所
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書  
に記載された金額に当該金額の 10パーセント  
に相当する額を加算した金額（当該金額に 1  
円未満の端数があるときは、その端数金額を

切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」においてA又はBの等級に格付けされた者であること。

上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づ

き、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、  
入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100-8973 東京都千代田区霞が関1-  
1-1 出入国在留管理庁総務課予算第二係  
高北、野々山、武田 電話03-3592-7516

- (2) 入札説明書の交付方法 電子調達システム  
及び上記3の(1)の場所にて公告日より交付  
する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所 実施しない。

- (4) 入札書の受領期限 令和8年7月29日17時  
00分

- (5) 開札の日時及び場所 令和8年7月30日14  
時00分 電子調達システム及び出入国在留管  
理庁入札室

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金の納付 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示す機能証明書等を作成し、提出期限までに提出しなければならない。提出された機能証明書等を支出負担行為担当官が審査した結果、この公告に示した業務を履行することができると思われる者に限り、入札に参加することができるものとする。
- なお、提出した機能証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行することができる支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予

定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 電子調達システムの利用 本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

(9) 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: NAITO Soichiro, Obligating officer Director of the Deputy Commissioner Immigration Services Agency.

(2) Classification of the services to be required: 71, 27

(3) Nature and quantity of the services to be required: Maintenance of KIOSK at Narita Airport 177 devices for the fiscal 2026

(4) Fulfillment period: The period will be specified later.

(5) Fulfillment place: The place will be

specified later.

- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ Have Grade A or B “ Offer of services ” in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in

the fiscal year of 2025, 2026, 2027. ④ Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender: 17:00 29 July, 2026

(8) Contact point for the notice: Second Budget Unit,  
General Affairs Division, Immigration Services  
Agency, 1-1-1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo  
100-8973 Japan. TEL03-3592-7516